

社会的 중요インフラ自衛的燃料備蓄事業

経済産業省資源エネルギー庁国庫補助金 令和元年度当初予算:約7.2億円
令和元年度補正予算:約5.7億円

○災害等においても、医療・福祉施設や避難所等のライフライン機能を維持するために必要な石油燃料を確保する目的で、石油製品タンク等の設置費用を補助する事業です。

*対象となる石油製品と実質容量は、ガソリン 90L、軽油 450L、灯油 450L、重油 900L 以上です。

*対象設備は、石油製品タンク及び設置する石油製品タンク燃料により稼働させる発電機や燃焼機器です。

○対象設備

- (1) 病院（災害拠点病院、救急救命センター、周産期母子医療センターを除く）や老人ホーム等
- (2) 公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設）
- (3) 一時避難所となり得るような施設等（地方公共団体と災害時に避難所等として協定を締結した施設に限る）

*(3)は、オフィスビル、マンション、学校、幼稚園、保育園、工場、スーパー、コンビニ、ホテル、旅館、公民館、集会所、神社仏閣等です。（ガソリンスタンドやフリート等の燃料油を販売している施設等は除く。）

○補助金の交付限度額（対象1施設につき）

| | |
|-------------------------------|-------------|
| 石油製品タンクの導入 | 1,000万円（税抜） |
| 石油製品タンク及びタンクに接続する発電機及び燃焼機器の導入 | 5,000万円（税抜） |

○補助率：1/2、中小企業は2/3



地下タンク



地上タンク



オイルタンク

*石油タンク設置の範囲は、燃料の注入口から石油製品タンク及び石油製品タンクから注油機構（使用機器との接続部）までに係る経費が対象です。自家給油設備、撤去費、処分費等は対象外となります。

○申請の手引き等 全石連「石油広場」 <http://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101/0106>

<問合せ先> 全国石油商業組合連合会 環境・安全対策グループ 高橋 TEL03-6550-9244